

子育て支援員研修について

「子育て支援員」研修について

趣旨

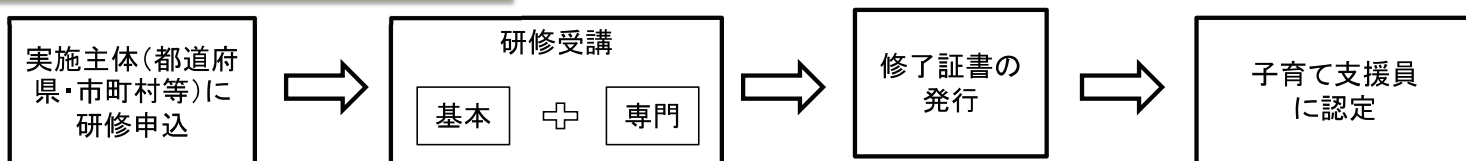
- 子ども・子育て支援新制度において実施される小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等の事業や家庭的な養育環境が必要とされる社会的養護については、子どもが健やかに成長できる環境や体制が確保されるよう、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保することが必要。
- このため、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関しての必要な知識や技能等を修得するための全国共通の研修制度を創設し、これらの支援の担い手となる「子育て支援員」の養成を図る。

「子育て支援員」とは

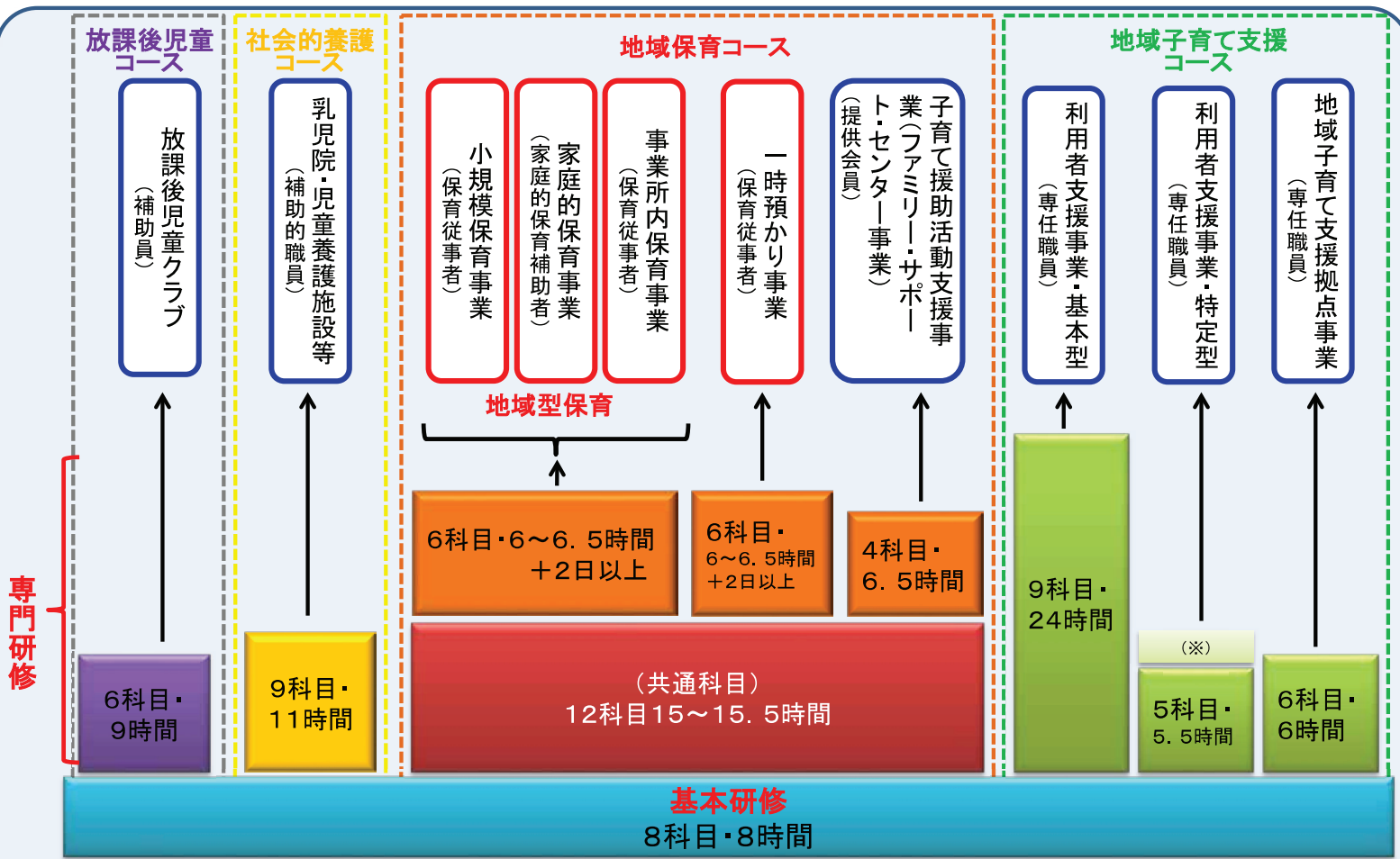
- 国で定めた「基本研修」及び「専門研修」を修了し、「子育て支援員研修修了証書」(以下「修了証書」という。)の交付を受けたことにより、子育て支援員として保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる者
- 研修内容は各事業等に共通する「基本研修」と特性に応じた専門的内容を学ぶ「専門研修」により構成され、質の確保を図る。
- 研修修了者を「子育て支援員」として研修の実施主体が認定。全国で通用。

小規模保育等の保育分野や放課後児童クラブ、社会的養護、地域子育て支援 など子ども・子育て分野に従事

研修受講から認定までの流れ



子育て支援員研修の体系



※「利用者支援事業・特定型」については、自治体によって、実施内容に違いが大きい可能性があるため、地域の実情に応じて科目を追加することを想定。

注) 主な事業従事先を記載したものであり、従事できる事業はこれらに限られない(障害児支援の指導員等)。

注) 赤枠は、研修が従事要件となる事業。青枠は、研修の受講が推奨される事業。

こども誰でも通園制度の研修について

基本研修	8科目 8時間	①子ども・子育て家庭 現状(60分)	②子ども家庭福祉 (60分)	③子どもの発達 (60分)	④保育の原理 (60分)		
		⑤対人援助の価値と 倫理(60分)	⑥児童虐待と 社会的養護(60分)	⑦子どもの障害 (60分)	⑧総合演習 (60分)		
共通	12科目 15～ 15.5 時間	①乳幼児の 生活と遊び (60分)	②乳幼児の 発達と心理 (90分)	③乳幼児の 食事と栄養 (60分)	④小児保健 I (60分)	⑤小児保健 II(60分)	⑥心肺蘇生 法(120分)
		⑦地域保育 の環境整備 (60分)	⑧安全の確 保とリスクマ ネジメント (60分)	⑨保育者の 職業倫理と 配慮事項 (90分)	⑩特別に配慮 を要する子ど もへの対応 (0～2歳児) (90分)	⑪グループ 討議(90 分)	⑫実施自治 体の制度に ついて (任意) (60 ～90分)

全コース必須

一時預かり 事業	6科目 6～6.5時間 +2日以上	①一時預かり事業 の概要(60分)	②一時預かり事業の 保育内容(120分)	③一時預かり事業の 運営(60分)
		④一時預かり事業における 保護者への対応(90分)	⑤見学実習オリエンテ ーション(30～60分)	⑥見学実習 2日以上
地域型保育	6科目 6～6.5時間 +2日以上	①地域型保育の概要 (60分)	②地域型保育の 保育内容(120分)	③地域型保育の 運営(60分)
		④地域型保育における 保護者への対応(90分)	⑤見学実習オリエンテ ーション(30～60分)	⑥見学実習 2日以上

既存コース
(経過措置対象)

こども誰でも通園制度	●科目 ●時間 +●日以上	こども誰でも通園制度コースの設定			
		<p>■検討事項■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目の設定方法 ・各科目の内容 ・時間数 ・講義形態(講義・演習・実習等) ・「①保育士以外の従事者」以外にも、「②施設長及び管理者」「③保育士」にも受講してもらいたい部分をチャプターで区切り抜粋できるようにする /等 			

本制度用として創設

別途、上記研修で作成した研修内容や研修動画を活用し、施設長及び管理者、保育士向けの研修教材(動画・マニュアル・リーフレット等)を作成予定